

輸出用木材こん包材消毒実施要領の一部改正について

2002 年 3 月に国際植物防疫条約に基づく国際基準第 15（国際貿易における木材こん包材の規制に関するガイドライン）が採択され、我が国においても輸入国の要求に応じるため、2003 年 10 月、「輸出用木材こん包材消毒実施要領」を策定し、国際基準に即した消毒処理及び消毒終了表示の対応が行われてきた。この度、本制度をより合理的に運用するために制度全体を見直し、2007 年 2 月 16 日付けで同要領の一部が改正された。

主な改正点は、①これまでの消毒認証機関に代わり要件を満たす者を新たに消毒証明実施機関として登録、②実施機関が消毒実施者の認定、こん包材生産者の登録、また各者の業務の定期的な確認等を実施、③表示する方法としてステンシル等を追加、スタンプの貸与方式を改め自主作成を認めることである。

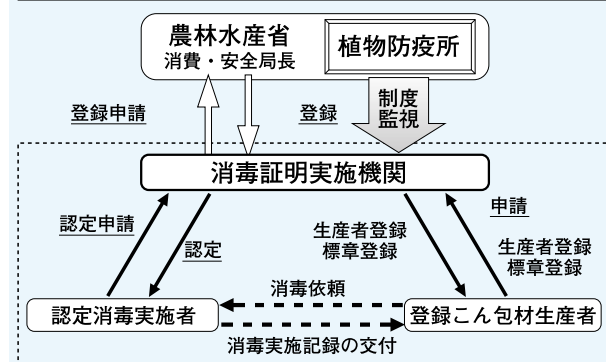
なお、現在のところ、消毒証明実施機関として全国木材検査・研究協会（全木研）及び全国植物検疫協会（全植検協）が登録されている。

（参考）植物防疫所ホームページ

<http://www.pps.go.jp/konpozai/index.html>

○改正後の実施要領の概要

- ・消費・安全局長は、要件を満たす者を消毒証明実施機関として登録
- ・消毒証明実施機関は、消毒実施者の認定、木材こん包材生産者の登録など、消毒証明制度全体を運用
- ・登録こん包材生産者が使用するスタンプについては、印の大きさ、表示方法等を消毒証明実施機関が登録（標章登録）



海外のニュース 米国ミシガン州、ニューヨーク州にプラムポックスウイルスに対する緊急事態宣言発令

2007 年 5 月、米国農務省（USDA）は *Plum pox virus*（PPV）に関して、ミシガン州とニューヨーク州における異例の緊急事態宣言を行うとともに、両州における本ウイルスの根絶事業支援のための基金を設立したことを表明した。

これは、米国での本ウイルスの初発見以降、調査を行った結果、2006 年 7 月にニューヨーク州ナイアガラ郡、同年 8 月にミシガン州南西部で本ウイルスが相次いで発見されたことを受け、ミシガン州農業局（MDA）並びにニューヨーク州農業及び市場局（NYDAM）が本ウイルス撲滅のための支援を連邦政府に求めているためである。

農務省長官は「もしも調査が行われず野放しにされていたら、PPV は我が国の果実生産者に壊滅的打撃を与えていただろう。USDA は本病のまん延阻止に全力を尽くし、ミシガン州、ニューヨーク州の調査、管理、根絶事業を支援し、ともに取り組む」と述べている。

本ウイルスは核果類の最も深刻なウイルス病で、1915 年ブルガリアで初めて報告され、そ

の後、次第にまん延し 1980 年代半ばまでにヨーロッパの大部分、1980 年代終わりまでにキプロス、エジプト、シリア、インド、チリ等へ拡大した（本誌第 16 号、34 号参照）。北米では、1999 年に米国ペンシルベニア州において初めて発見され、翌年にはカナダオンタリオ州でも発見されている（本誌第 61 号、65 号参照）。

米国では、発生確認以来 USDA とペンシルベニア州が共同して大規模な調査と精力的な根絶事業を実施してきた。当初、同州の検疫規制地域は発生の最盛期で 260 平方マイルであったが、根絶事業の結果、現在では 100 平方マイル以下にまで縮小されている。

（参考）<http://www.aphis.usda.gov/newsroom/content/2007/05/ppoxfund.shtml>

発行所 横浜植物防疫所
〒231-0003 横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎 Tel(045)211-7155
発行人 川口嘉久
編集責任者 君島悦夫
掲載 植物防疫所ホームページ
<http://www.pps.go.jp>